

分ければ資源 混ぜればごみ

皆さんは資源物とごみを分別するとき悩んだことはありますか。今回は、分別の間違が多いプラスチック製容器包装の分別方法をご紹介します。正しく分別できているかももう一度確認してください。

プラスチック製容器包装とは

プラスチック製容器包装は、自身の商品を使い切ると不要になるプラスチック製の容器や包装のことです。パンの外袋、卵のパック、レジ袋などがあります。

プラスチック製容器包装には、プラマーク(上図)が付いています。また、分別できないもの(下図)があります。



分別の注意点は

市では、プラスチック製容器包装(白色の指定袋)を資源物として回収しています。

しかし、汚れや臭いが付着しているものはリサイクルできません。また、汚れたものが混じると汚れが移り、ほかのものまでリサイクルできなくなってしまうのです。

また、プラスチック製品の全てがプラスチック製容器包装になるとは限りません。CDのケースなどプラマークが付いていないものは対象になりませんので、注意してください。

プラスチック製容器包装を分別する際は、分別のポイント(下図)を参考にしてください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

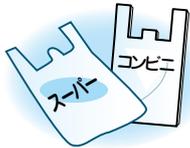
分別のポイント

プラスチック製容器包装になるもの

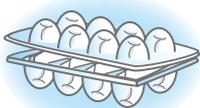
プラマーク(上図)を目印に分別してください。プラスチック製容器包装には次のようなものがあります。



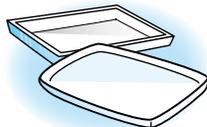
パンやお菓子の外袋



レジ袋



卵のパック



肉・魚などのトレー

汚れがある場合は、軽く水洗いしてから出してください。

プラスチック製容器包装にならないもの

プラスチック製品でもプラマークのないものは「プラスチック製容器包装」の対象外です。可燃ごみとして出してください。



ポリバケツやプラスチックおけ



CDやビデオテープのケース



食品保存容器



クリーニング袋

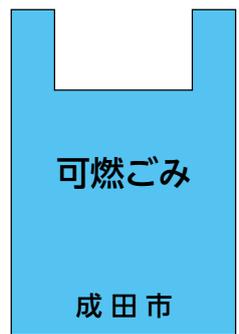
次のものは可燃ごみへ
 ・軽く水洗いしても汚れが落ちないもの
 ・調味料や油が入っていたもの
 ・臭いや中身が付着しているもの
 また、分別に迷った場合は可燃ごみとして出してください。



プラスチック製容器包装

成田市

白色の指定袋



可燃ごみ

成田市

青色の指定袋